

保険給付等の公金受取口座利用届

(資格喪失後に組合へ申請する保険給付と任意継続被保険者の保険料の還付申請に限る)

申請日 年 月 日

三菱健康保険組合 御中

保険給付等の申請にあたり、下記内容にて公金受取口座を利用します。

被保険者の 記号－番号	—	被保険者氏名 (※口座名義)	(口座名義)
事業所名			

本紙は、保険給付等の申請書、請求書と一緒にご提出ください。

【公金受取口座利用にあたってご留意いただきたいこと】

1. 被保険者が公金受取口座としてマイナポータル等であらかじめ指定した口座に振り込みます。
2. 被保険者が公金受取口座情報を登録・変更・抹消した場合、預貯金口座の実在性の確認等が行われるため、登録した情報等の反映までには数日程度要することがあり、変更前の口座に振り込みされる場合があります。
3. 情報連携により公金受取口座情報を取得できなかった場合や、取得した口座に振込手続きを行った結果振込不能となった場合には、被保険者等に振込口座の再確認等をさせていただきます。
4. 保険給付等申請書の記載名と公金受取口座の名義が異なる場合、申請者に対し申請情報に誤りがないか等を確認したうえで振込手続きを行います。

※申請書の記載名と公金受取口座名義が異なる場合、(口座名義) 欄にあらかじめご記入ください。